

平成22年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画

平成22年3月31日
文部科学大臣届出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 学士課程

- 受験生及び入学に関するデータを蓄積するとともに、データの分析・評価方法について検討する。
- これまで実施してきた入学前教育について点検するとともに、入学前教育の在り方について検討する。
- コミュニケーション科目及びキャリア形成セミナー授業科目の内容等を点検するとともに、キャリア教育の在り方について検討する。
- 教育プログラムに基づき、専門教育で学習すべき内容及び修得させるべきコンピテンスについて検討する。
- 学外実習科目で学習すべき内容及び修得させるべきコンピテンスについて検討する。
- 学生の視点に立った指導のためのアンケートを実施する。
- 教育プログラムに基づき、シラバス及び履修モデルの内容を点検する。
- 総合的な成績評価及び厳格な成績評価の在り方について検討する。
- 各種選考基準への活用ができるGPA方式による成績評価の仕組みについて検討する。

② 大学院課程

- 社会人や外国人留学生等の受入増に向けた対策について検討する。
- 学外の有識者による特別講義を実施する。
- 学内プロジェクト等へ参画するRAの任用を推進する。
- 大学院生の英語能力の向上と指導方法について検討する。
- 東京サテライトキャンパスにおいて特別講義等を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 体育大学としての特性を活かすという観点から、教員組織や教育体制の現状を調査・分析する。
- 社会の要請や社会情勢の変化を踏まえた入学定員の在り方等について検討する。
- 情報通信技術(IT)を活用した教育環境の現状について検証する。
- 図書館に電子化資料(電子ジャーナル等)を整備するなど、学生の自主学習のための環境づくりに取り組む。
- 授業評価に関する各種アンケートや研究会等のFD事業の在り方について検討する。
- 現行の教育評価システムを点検し、その在り方について検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 学生が抱える諸問題に係る学生支援体制を点検し、改善策について検討する。
- 重点強化競技種目及び重点強化選手の選考基準、TASSプロジェクト及びオリンピック等国際大会に向けての支援体制を点検し、改善策について検討する。
- 就職関連の授業及び就職支援関係行事の内容を点検し、改善策について検討する。
- 進路先開拓に向けて、スポーツ・健康関連企業への広報活動を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 競技力向上を目的とする科学的トレーニング方法や高度なコーチングシステムの開発に関する研究に取り組む。
- 鹿児島県内の総合型地域スポーツクラブの現状を調査し、生活習慣病予防のためのプログラムの現状を明らかにする。
- 子どもから中高年者を対象とした貯筋プログラムを実施するとともに、その成果を検証する。
- 種々の競技スポーツのトップ選手におけるパフォーマンスに関する研究結果について、学会や関連学術誌、ウェブジャーナル等で公表する準備を進める。
- 生活習慣病予防・改善のための運動処方開発プロジェクト(動ける日本人育成プロジェクト)の成果を、学会や学術誌等で公表する。
- 人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方の普及に向けた対策について検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 教員組織の現状を調査するとともに、社会の要請や社会情勢の変化を踏まえた研究体制について検討する。
- 重点研究プロジェクト計画を策定し、その計画に沿ったプロジェクトを募集・採択して予算配分する。
- 教員の研究成果や研究業績を客観的に評価できるシステムの現状について検証する。
- 重点的研究資金の予算配分において、教員業績評価結果を活用する。
- 「施設の有効活用に関するルール」の策定に合わせて、教員業績評価結果の活用の見直しに着手する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 公開講座、出前授業、リフレッシュセミナー等、幅広い生涯学習支援事業を展開する。
- 学長杯スポーツ大会、体育の日の施設無料開放、学園祭における市民対象のイベント等、地域住民に向けた大学開放事業を実施する。
- 地域等と連携した武道研修会や剣道大会等を開催する。
- 海洋スポーツの競技力向上への取組や振興・普及に関する事業について点検するとともに、海洋スポーツに関する研究報告を行う。
- 大学地域コンソーシアム鹿児島や戦略的大学支援事業への参画等を通じて、地域の教育機関との連携を強化する。
- NIFSスポーツクラブへの指導者の派遣や施設の貸与等により、同クラブの運営を支援する。
- 地方自治体や企業との情報交換会や共同研究に関するセミナー等の開催等を通じて、地域や産業界からのニーズを把握する。
- 知的財産の創出、取得及び活用に関わる各種機関、研究会等からの情報収集に努めるとともに、知的財産の研修活動に積極的に参加する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 国際交流協定締結大学との交流拡充や、海外からの研究者・留学生の受入れ促進を図るための

対策について検討する。

- 国際交流協定締結大学との共同研究に向け、具体的なプロジェクト研究について検討する。
- 大学の国際化に向けて、ウェブジャーナル等の現状を点検・評価する。
- 国際シンポジウムや国際セミナーの開催について検討する。
- 国際交流への支援体制について点検するとともに、その充実に向けた改善策について検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 大学の運営体制(各種会議の運営、学長補佐体制その他)の現状について調査・分析し、学長のリーダーシップを発揮する機能について検証する。
- 大学の特色を生かしたプロジェクト等に対し、教員・組織の活動実績を考慮して、学長裁量経費を重点的に予算配分する。
- 法人組織運営の改善という観点から、人事マネジメント方針を点検する。
- 本学における男女共同参画推進のための行動計画(平成21年度策定)に基づき、その推進を図る。
- 経営協議会での意見を法人運営の改善に着実に反映させる仕組みについて検証する。
- 大学や学内組織等に対する評価結果を大学運営の改善へ着実に繋げる取組の現状について検証する。
- 内部監査に関する業務や監査結果の活用状況等について検証する。
- 教員業績に係る評価システムについて、多面的かつ公正な評価システムとしての機能の面から検証する。
- 事務系職員の人事評価について、実施要項に基づき能力評価及び業績評価を実施するとともに、評価結果を適切に処遇に反映させる。
- 職員研修計画に基づき、より効果的な職員研修を計画的に実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務組織再編後の状況を調査・分析するとともに、事務組織の今後の方向性について検討する。
- 事務機能改革の効果等について、事務改善の観点から検証する。
- 各種事務の電算化や資料のペーパーレス化について検討するなど、更なる業務の効率化・軽減化に向けた取組を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金の獲得に向け、教員を対象とした講演会・研修会を企画する。
- 外部資金獲得に際し、全学を上げて戦略的に取り組めるプロジェクト等について検討する。
- 外部資金獲得のため、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する具体的方策

- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47

号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間で、△5%以上の人件費削減を行う。

(2)人件費以外の経費の削減に関する具体的方策

- 過去の経費削減の成果を踏まえ、さらなる経費削減に向けた実施計画の策定について検討する。

3資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 既存施設を点検し、施設機能の劣化防止対策を講じるとともに、施設に係る中長期的な老朽化等解消計画の策定に着手する。
- 現有施設の学外への貸し出し等、有効な活用方法について、検討する。

IV自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 学長ヒアリング等により中期目標・中期計画の進捗状況を的確に把握するとともに、その達成を促す。
- 大学評価に伴う自己点検・評価及び教員業績評価を実施する際の作業プロセスや評価基準等について点検する。

2 情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ホームページ等により、迅速で的確な情報提供を行うとともに、提供する情報の内容の充実を図る。
- スポーツパフォーマンスの向上に関する実践的研究の成果等を広く公表する方法について検討する。
- 東京サテライトキャンパスを核とした首都圏での情報発信の方法について検討する。

Vその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 施設マスタープランを見直し、計画的整備を進めるための「基本的な方向を示す施設計画」を策定する。
- 設備マスタープランに基づき、教育研究の高度化や競技力の向上に対応した設備の導入を図る。
- 学生のニーズや現有施設の満足度等に関する調査を実施し、要望等を把握する。
- 屋外施設を点検し、危険箇所等のハザードマップを作成する。
- 「実験研究室等のスペースマネジメントの基本的な考え方」に基づき、弾力的・流動的なスペースの創出について検討する。
- 「施設の有効活用等に関するルール」の策定に着手する。
- 施設の基本情報(利用者、室用途、建築及び設備仕様等)のデータベースの構築に着手する。
- 「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画(平成20～24年度)」に基づき、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。
- 「国立大学法人鹿屋体育大学環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、環境物品等の調達を推進する。

2安全管理に関する目標を達成するための措置

- 学内の安全確保や教職員の適切な健康管理を堅持するなど、安全衛生管理体制の充実に向けた取組を推進する。
- 危機管理体制の充実を図る観点から、危機管理マニュアルを点検する。
- 情報セキュリティ対策を実施し、情報セキュリティポリシーの普及活動を行うとともに、ポリシー等の点検を行う。

3法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 教職員を対象としたコンプライアンス研修を行い、法令遵守に対する意識の定着化を図る。
- 不正経理防止や個人情報の適正管理に関する説明会の開催等を通じて、教職員等への周知徹底を図る。
- 内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止や個人情報の適正管理の維持・確保に努める。
- 「国立大学法人鹿屋体育大学随意契約見直し計画」により随意契約の見直しを推進するとともに、契約情報等の公開を適切に行うことにより、透明性・競争性の確保に努める。
- 内部監査等の監査業務を厳正に行い、入札・契約業務の適正化や透明性・競争性の維持・確保に努める。
- ハラスメントの防止に係る啓発・研修等を計画的に行う。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源(百万円) |
|----------|----------|---------------------------------|
| ・小規模改修 | 総額 18 | 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (18) |

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

(1) 方針

- ①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。
- ②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。
- ③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。

(2) 人員に係る指標

○原則として、総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数137人

また、任期付職員数の見込みを13人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み1,306百万円(退職手当は除く。)

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|-------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 1,519 |
| 施設整備費補助金 | 0 |
| 船舶建造費補助金 | — |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金 | 0 |
| 補助金等収入 | 6 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 18 |
| 自己収入 | 543 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 495 |
| 附属病院収入 | — |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 48 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 19 |
| 引当金取崩 | 0 |
| 長期借入金収入 | 0 |
| 貸付回収金 | 0 |
| 承継剰余金 | — |
| 目的積立金取崩 | 0 |
| 計 | 2,105 |
| 支出 | |
| 業務費 | 2,062 |
| 教育研究経費 | 2,062 |
| 診療経費 | — |
| 施設整備費 | 18 |
| 船舶建造費 | — |
| 補助金等 | 6 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 19 |
| 貸付金 | 0 |
| 長期借入金償還金 | 0 |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 0 |
| 計 | 2,105 |

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

[人件費の見積り]

期間中総額1,306百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1,075百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | 2, 160 |
| 経常費用 | 2, 160 |
| 業務費 | 1, 894 |
| 教育研究経費 | 449 |
| 診療経費 | — |
| 受託研究費等 | 8 |
| 役員人件費 | 50 |
| 教員人件費 | 799 |
| 職員人件費 | 588 |
| 一般管理費 | 97 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 169 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | 2, 160 |
| 経常収益 | 2, 142 |
| 運営費交付金収益 | 1, 428 |
| 授業料収益 | 450 |
| 入学金収益 | 65 |
| 検定料収益 | 8 |
| 附属病院収益 | — |
| 受託研究等収益 | 8 |
| 補助金等収益 | 6 |
| 寄附金収益 | 13 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 52 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 91 |
| 資産見返補助金等戻入 | 18 |
| 資産見返寄附金戻入 | 2 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 0 |
| 臨時利益 | 18 |
| 純損失 | (0) |
| 目的積立金取崩益 | 0 |
| 総利益 | 0 |

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|----------|
| 資金支出 | 2, 1 2 4 |
| 業務活動による支出 | 2, 0 1 5 |
| 投資活動による支出 | 9 1 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 翌年度への繰越金 | 1 9 |
| 資金収入 | 2, 1 2 4 |
| 業務活動による収入 | 2, 0 8 7 |
| 運営費交付金による収入 | 1, 5 1 9 |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 4 9 5 |
| 附属病院収入 | — |
| 受託研究等収入 | 1 2 |
| 補助金等収入 | 6 |
| 寄附金収入 | 7 |
| その他の収入 | 4 8 |
| 投資活動による収入 | 1 8 |
| 施設費による収入 | 1 8 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 1 9 |

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

別表(学部の課程、研究科の専攻等)

| | |
|---------|---|
| 体 育 学 部 | スポーツ総合課程 480人 武 道 課 程 200人 3 年 次 編 入 学 40人 |
| 体育学研究科 | 体育学専攻 60人 (うち修士課程 36人) 博士課程 24人) |